

廃炉・汚染水問題への対応方針と 具体的なアクション

平成25年9月10日

経済産業大臣 茂木敏充

○4つの基本原則

- ①地域の皆様と作業員の安全確保を大前提に、廃止措置等に向けた中長期の取組を計画的に実現していく。
- ②中長期の取組を実施していくに当たっては、透明性を確保し、地域及び国民の皆様の御理解をいただきながら進めていく。
- ③今後の現場状況や研究開発成果等を踏まえ、本ロードマップは継続的に見直していく。
- ④本ロードマップに示す目標達成に向け、東京電力と政府は、各々の役割に基づき、連携を図った取組を進めていく。政府は、前面に立ち、安全かつ着実に廃止措置等に向けた中長期の取組を進めていく。

○安全確保に関する基本的考え方

- ◆使用済燃料プール内の燃料と、原子炉格納容器内の燃料デブリというハザードの除去を可及的速やかに進める。また、汚染水処理も推進する。

○「東京電力(株)福島第一原子力発電所における汚染水問題に関する基本方針」(平成25年9月3日原子力災害対策本部決定)では、次の考え方を取りまとめ。

- ①想定される各課題について、その進め方とスケジュールを関係閣僚等で共有することで、内外の技術や知見を結集し、政府の総力をあげた対策が実施される体制整備を実現する。⇒『国内外の叡智』
- ②必要な対策を実行するにあたり、従来のような逐次的な事後対応ではなく、想定されるリスクを広く洗い出し、予防的かつ重層的に、抜本的な対策を講じる。 ⇒『予防的かつ重層的な取組』
- ③徹底した点検を行うことなどにより、新たに発生する事象を見逃さず、それらの影響を最小限に抑えるよう適切な対応を行う。⇒『現場の目線』
- ④原因究明の結果や対策の進捗状況について、国際的な情報発信を強化する。
⇒『国際的な情報発信の強化』

汚染水問題に関する具体的な対応の方向性

①国内外の叡智を活用するための取組

➤ 技術的困難性が伴う潜在的リスクについて、国内外の叡智を結集するためのチームを立ち上げ、広く対応策を募集。（寄せられた対応策は、汚染水処理対策委員会を中心に精査。）

【今月中から集中的に実施し、今後、2ヶ月で当面のとりまとめ。その後も必要に応じ実施】

②予防的かつ重層的な取組

➤ 「汚染水処理対策委員会」において、現場の検討も踏まえ、更なる潜在的リスクを洗い出し、対策を随時追加。

【今月中から集中的に実施し、年内でとりまとめ。その後も必要に応じ実施】

➤（東電任せにせず）「汚染水処理対策委員会」が必要な現地調査を実施。 【必要に応じ実施】

③現場目線での取組

➤ 日々の現場作業やパトロールを通じた、新たな事象の早期発見と報告の徹底。

「廃炉・汚染水対策現地事務所」が対策の進捗確認。 【毎日】

➤ 「汚染水対策現地調整会議」にて、現場関係者からのあらゆる声を吸い上げ、対策の見直し・修正、潜在的リスクの洗い出し、廃炉対策推進会議事務局会議との連携。

【原則月1回（事務局会議は毎週）】

④国際的な情報発信の強化

➤ 関係省庁等は、汚染水対策の現状、周辺環境や水産物中の放射性物質の検出状況等を含む一次情報の迅速かつ外国語等での情報整備及び発信を行うとともに、「廃炉・汚染水対策チーム」は、国内外の情報ニーズに応じた一次情報の集約・発信等を行う。 【直ちに実施】

➤ 国際的な情報発信は、これまでの在外公館や在京外交団への一次情報を含む情報提供及びその強化に加え、関係省庁の協力を得て、内閣官房国際広報室の下、海外メディアへの積極的広報を行う。 【直ちに実施】